

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和6年2月13日</p> <p>(あて先) さいたま市長</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 さいたま市大宮区天沼町1-368-3内海ビル101 氏 名 株式会社シビル 代表取締役 下瀬川 了孝 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 048-644-7273</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>																
事業場の名称	株式会社シビル															
事業場の所在地	さいたま市大宮区天沼町1-368-3 内海ビル101															
計画期間	令和5年 4月 1日 から 令和6年 3月31日															
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																
① 事業の種類	総合工事業															
② 事業の規模	10,619万円															
③ 従業員数	5人															
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">アスコン殻</td> <td style="width: 30%;">→ 破碎(委託)</td> <td style="width: 30%;">→ 再生アスコン・再生碎石</td> </tr> <tr> <td>コンクリート殻</td> <td>→ 破碎(委託)</td> <td>→ 再生碎石</td> </tr> <tr> <td>がれき類</td> <td>→ 破碎(委託)</td> <td>→ 再生碎石</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>→ 破碎(委託)</td> <td>→ 再生(委託)</td> </tr> <tr> <td>カッター汚泥</td> <td>→ 中間処理(委託)</td> <td>→ 再生(委託)</td> </tr> </table>	アスコン殻	→ 破碎(委託)	→ 再生アスコン・再生碎石	コンクリート殻	→ 破碎(委託)	→ 再生碎石	がれき類	→ 破碎(委託)	→ 再生碎石	廃プラスチック類	→ 破碎(委託)	→ 再生(委託)	カッター汚泥	→ 中間処理(委託)	→ 再生(委託)
アスコン殻	→ 破碎(委託)	→ 再生アスコン・再生碎石														
コンクリート殻	→ 破碎(委託)	→ 再生碎石														
がれき類	→ 破碎(委託)	→ 再生碎石														
廃プラスチック類	→ 破碎(委託)	→ 再生(委託)														
カッター汚泥	→ 中間処理(委託)	→ 再生(委託)														

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
(管理体制図)								
<table border="1"><tr><td style="width: 100%;">代表取締役社長（廃棄物処理統括責任者）</td></tr><tr><td style="width: 50%;"></td><td style="width: 50%;"></td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;">工事部（廃棄物管理担当者）</td></tr></table>				代表取締役社長（廃棄物処理統括責任者）			工事部（廃棄物管理担当者）	
代表取締役社長（廃棄物処理統括責任者）								
工事部（廃棄物管理担当者）								
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	—					
	排出量	— t	— t					
	(これまでに実施した取組) 公共事業の請負工事による排出のため、自社の取り組みによる排出抑制は困難。							
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	—	—					
	排出量	— t	— t					
	(今後実施する予定の取組) 前年度実績程度の排出が予測されるが、上記の通り排出抑制の取り組みは困難。							
産業廃棄物の分別に関する事項								
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスコン殻、コンクリート殻、がれき類、廃プラスチック類、 カッター汚泥はそれぞれ分別し混ざらないようにしている。							
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続して上記産業廃棄物を分別し混ざらないようにする。							

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 排出理由が公共工事施工に伴うものであるため、今後も自ら再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 上記の「～再生利用に関する事項」と同じく、自ら中間処理を行う予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 「再生利用」「中間処理」同様、自ら処分の予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 分別した各廃棄物について「建設廃棄物処理委託契約書」の契約先に委託して処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 前年と同等量、同様の取り組み。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

令和4年度実績

①現状	産業廃棄物の種類	アスコン殻	コンクリ殻	がれき類	廃プラ	カッター汚泥
	排出量	1004.00t	122.00t	61.00t	27.50t	0.93t

②計画	産業廃棄物の種類	アスコン殻	コンクリ殻	がれき類	廃プラ	カッター汚泥
	排出量	1000.00t	150.00t	70.00t	30.00t	1.00t

(別紙2)
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

令和4年度実績

①現状

産業廃棄物の種類	アスコン殻	コンクリ殻	がれき類	廃プラ	カッター汚泥
全処理委託量	1004.00t	122.00t	61.00t	27.50t	0.93t
優良認定業者への 処理委託量	-	-	-	-	-
再生利用業者への 処理委託量	1004.00t	122.00t	61.00t	27.50t	0.93t
認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-	-

②計画

産業廃棄物の種類	アスコン殻	コンクリ殻	がれき類	廃プラ	カッター汚泥
全処理委託量	1000.00t	150.00t	70.00t	30.00t	1.00t
優良認定業者への 処理委託量	-	-	-	-	-
再生利用業者への 処理委託量	1000.00t	150.00t	70.00t	30.00t	1.00t
認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-	-